

有限会社オートハンス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 7月 1日 ～ 令和 10年 6月 30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標： 採用した労働者に占める女性労働者の割合を 40%以上とする

<実施時期・取組内相>

- 2025年 7月～ 女性従業員が働ける環境を整備するため、事業所内に女性専用施設(トイレ)の環境を整える。
- 2025年 8月～ 就業規則等の整備を行う。
- 2025年 9月～ 女性の採用拡大に向け、ハローワーク等で求人を行う。